

# 指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：平成27年8月10日

評価者：川崎市こども本部指定管理者選定評価委員会

## 1. 業務概要

施設名	ふれあい館・桜本こども文化センター	
	【内訳】	
	こども文化センター等	わくわくプラザ
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふれあい館</li> <li>桜本こども文化センター</li> </ul>	さくら小学校わくわくプラザ
東大島小学校わくわくプラザ		
大島小学校わくわくプラザ		
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	
業務の概要	・こども文化センター等の管理・運営に関する業務	
指定管理者	名称：社会福祉法人 青丘社 代表者：理事長 裴 重度 住所：川崎市川崎区桜本1-9-6 電話：044-276-4800	
所管課	川崎区役所こども支援室（内線：61707）	

## 2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。	<p>こども文化センターに合わせてふれあい館という地域施設としての役割を認識し、地域課題への取組、共生の街づくりの視点を持って事業運営を行っている。</p> <p>特に日常の学習支援の場の提供や、地元の商店街と連携した祭りやイベントを開催し、高齢者とこどもたちとの交流の機会を広げるなど地域コミュニティ施設としての役割にも貢献している。</p> <p>また、利用者に対して生活支援の取組なども積極的に行っている。</p> <p>ふれあい館・桜本こども文化センターならびにわくわくプラザの利用者も平成26年度は119,258人となっており、平成22年度と比較して20,788人の増加、指定管理制度が導入される前の平成17年度より17,873人増加となっており、より多くの方々に施設の利用機会を提供している。</p>
2	当初の事業目的を達成することができたか。	<p>事業計画に基づいて施設運営がなされた。利用者サービスの向上のため「こども運営会議」を毎月開催し、事業目的の達成度を検証し、改善にも取り組んだ。また、こども文化センターイベント等終了後に参加者アンケートも実施し、事業成果の把握に努めた。</p>
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<p>設備の定期点検をはじめ、防犯も含めた施設設備全般に対する総括責任者を中心とした安全パトロールを実施するなど安全・安心面での危機管理に積極的に取り組み、問題は生じていない。また、施設内での怪我等の対応も迅速かつ的確な対応がなされた。</p>
4	更なるサービス向上のために、こういった課題や改善策があるか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの居場所としての施設だけでなく、地域住民が集えるイベントや施設利用の促進活動に取組み、地域社会全体でこどもを見守る機運を高めること。</li> <li>小中学校、PTA並びに地元自治会などと連携して施設のさらなる円滑な運営を検討すること。</li> <li>こども・若者が抱える課題への対応、わくわくプラザ利用者ニーズへの対応なども今後検討すること。</li> </ul>

### 3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果																				
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	毎月の事業報告書等によるモニタリングのほか、適宜、管理運営事業の実施状況調査（現地ヒアリング等を含む）を行うとともに、管理運営上の各種問題発生時の指導その他、施設の適正な管理運営に必要な調整・協議・指導などを実施した。																				
2	制度活用による効果はあったか。	<p>指定管理者制度で施設運営することにより、保護者の多様なサービスニーズへの対応、施設利用者への柔軟な提供サービスの向上が図られた。</p> <p>具体的には、中高生の居場所づくりや地域商店街の祭りの運営などを通じて地域との交流の機会を積極的設けている。</p> <p>市が支出する施設運営経費については、平成 22 年度と平成 26 年度を比較すると、小学校の統廃合により指定管理料は減額されている。また、指定管理者の効率的な業務遂行により、指定管理制度の導入前と経費を比較して消費税増税や最低賃金制度の導入により、指定管理料は増額しているが、利用者数等を考慮した場合、その伸び率に比較して、経費は抑えられている。</p> <p>（※平成 22 年度は「桜本小学校」と「東桜本小学校」が統合され「さくら小学校」となった）</p> <p>【利用者数】                    こと文：ふれあい館・桜本こども文化センター    わくわく：わくわくプラザ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>こと文合計</th> <th>わくわく合計</th> <th>総合計</th> <th>増加率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 17 年度</td> <td>53,922</td> <td>47,463</td> <td>101,385</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>56,011</td> <td>42,459</td> <td>98,470</td> <td>97.1%</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>65,419</td> <td>53,839</td> <td>119,258</td> <td>117.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【市からの支出経費】</p> <p>平成 17 年度： 委託管理経費 134,231 千円（100.0%）（制度導入前） 平成 22 年度： 指定管理経費 140,146 千円（104.4%） 平成 26 年度： 指定管理経費 137,740 千円（102.6%）</p>	年 度	こと文合計	わくわく合計	総合計	増加率	平成 17 年度	53,922	47,463	101,385	100.0%	平成 22 年度	56,011	42,459	98,470	97.1%	平成 26 年度	65,419	53,839	119,258	117.6%
年 度	こと文合計	わくわく合計	総合計	増加率																		
平成 17 年度	53,922	47,463	101,385	100.0%																		
平成 22 年度	56,011	42,459	98,470	97.1%																		
平成 26 年度	65,419	53,839	119,258	117.6%																		
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	グループ制を採用することで、児童の生活エリアに密着した施設運営ができており、「こども文化センター」と「わくわくプラザ」を同一法人が運営することで、連携した行事等も開催でき、児童の成長を見守りながらの子育て支援も可能になっている。利用者数は増加傾向にあり、市民に対して安定したサービスを提供しており評価できる一方、2-4 で示したとおり、こども・若者が抱える課題への対応等こども文化センターのあり方・将来像の検討が求められる。																				
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	当該施設の運営については指定管理者制度の導入以降、指定管理者の持つノウハウにより利用者数が増加していることや導入前より経費が削減されるなど民間活用の成果があらわれていることから、指定管理者制度を引き続き活用することが適当である。																				

### 4. 今後の事業運営方針について

<p>当該施設は平成 18 年度から指定管理者制度を導入しており、引き続き指定管理者制度で運営された平成 23 年度からの運営期間も利用者ニーズの把握や効率的な運営を通じて市民サービスの向上を図ることができた。</p> <p>今後も公の施設としての理念を尊重し、児童福祉施設としての役割を果たし、地域の市民活動をも担う施設としての場を提供するとともに、幅広い世代が参加できるイベント等のプログラムを含めた機会の提供を通じ、こどもたちの成長を地域全体で見守る意識啓発や地域人材の育成などにも積極的に事業展開していくことが求められている。</p> <p>こどもたちの健康・体力の維持・増進に留意しながら、地域における幅広い世代の交流の場という重要な役割を担うことから、より魅力ある施設運営を図るため引き続き指定管理者による管理運営を行うことが望ましい。</p> <p>なお、こども・若者が抱える課題が複雑化するなど社会状況の変化に伴い、こども文化センターのあり方・将来像を早急に検討する必要があり、平成 29 年度までに施設のあり方・将来像を検討し、平成 30 年度には必要な見直しや事業者の募集・選定等を行い、平成 31 年度から諸課題に対応した施設の管理運営を実施するため、次期指定管理期間は 3 年間とする。</p>
---